

## 酒田地区広域行政組合事務局 障害者活躍推進計画

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 機関名                          | 酒田地区広域行政組合事務局  |
| 任命権者                         | 酒田地区広域行政組合 管理者 酒田市長  |
| 計画期間                         | 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）  |
| 酒田地区広域行政組合事務局における障害者雇用に関する課題 | 酒田地区広域行政組合事務局においては、職員総数が10人以下の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。また現在障害のある職員が在籍しておらず、今後採用の見込みもないため、組織的な体制整備は特段行っていない。  |
| 目標                           |  |
| ①採用に関する目標                    | ○必ずしも障害者に限定した募集を行わずとも、障害者である応募者を念頭においた形で職員の募集を行う。<br>（評価方法）<br>毎年度、採用者に対し障害者であることの申告を呼びかける。ただし、評価結果の公表方法については、本人の意向を確認の上検討する。  |
| ②定着に関する目標                    | なし   |
| 取組内容                         |  |
| ①障害者の活躍を推進する体制整備             | ○障害者雇用推進者として事務局管理課長を選任する。<br>○障害者を採用した場合は、管理係に相談窓口を設置し職員に周知する。   |
| ②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出        | ○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。  |
| ③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理     | ○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。<br>○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。<br>○採用・募集に当たっては、以下の取扱を行わない。<br>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。<br>・自力で通勤できることといった条件を設定する。<br>・介助なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 |
| その他                          | 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を検討し、障害者の活躍の場の拡大を推進する。  |

〔 令和2年3月 作成  
令和4年3月 変更（計画期間の延長） 〕